2026（令和８）年度 事業計画書

（自 2026（令和８）年４月１日　至 2027（令和９）年３月 31 日）

事業部門

Ⅰ　公益目的事業

１　奨学金事業、医学に関する研究助成事業、国際学術交流助成事業を実施することにより、医学の進歩発展に寄与する事業

⑴　奨学金事業

前途ある医学生の修学機会を広げ、将来有為の人材育成に資するため、奨学金を助成する。

【助成対象者】学業・人物ともに優秀で、修学にあたり経済的支援を必要とする大阪公立大学医学部医学科に在籍する２年生以上の学生

【助成内容】　１人当たり 20 万円を限度として助成する。

⑵　地域医療に関する研究助成事業

大阪府内の病院・研究施設で疾病の診断・治療など地域医療に関する研究に従事する若手医師及び研究者（個人又はグループ）に対して、若干名に 20 万円を限度として助成する。ただし、科学研究費補助金などの応募機会に恵まれた大学などの学術機関勤務者は対象外とする。

⑶　国際学術交流助成金

大阪府内に在住又は勤務する若手研究者に対して、外国で行われる国際学会等において研究発表を行うための渡航費用等を、若干名に 20 万円を限度として助成する。

Ⅱ　その他の事業（相互扶助等事業）

１　表彰事業

⑴　仁澪賞表彰

課外活動において優秀な成績をおさめ、学業と両立させている医学生を対象として、自薦他薦を問わず公募し、選考後、当会総会において表彰する。

⑵　仁澪奨励賞

『Teacher of the Year』と『Student of the Year』により構成され、医学科学生の投票等において選考された受賞者に対して、当会総会において表彰する。

２　機関紙発行事業

年２回（5・12 月）発行、会員と医学系他大学同窓会等へ配布する。当会の活動状況を伝えるほか、会員相互の交流の活性化、会員間の医学医療の知識や意見交換、大阪公立大学医学部及び附属病院を中心とした医学・医療をめぐる動きについての質の高い情報提供を通して、地域医療や医学の振興発展に寄与することを目的とする。

３　学校行事への助成・連携強化事業

卒前医学教育の実施、同窓生による「早期臨床医学入門」「プライマリケア医学」の授業提供、診療所実習の実施、卒業謝恩会への援助、医学部新入生歓迎会の開催、優れた論文業績があった方へ贈られる医学部長賞（優秀賞・奨励賞・特別賞）への助成等を実施することにより、大学医学部との連携強化を図ることにより、医学の教育・研究の推進に貢献することを目的とする。

４　大阪市医学会が発行する「大阪市医学会雑誌と Osaka City Medical Journal」への助成

大阪市医学会との連携を図り、医学の進歩に貢献することを目的とする。
大阪市医学会が発行する大阪市医学会雑誌（年１回）と欧文論文 Osaka City Medical Journal（年２回）に助成する。
【助成内容】　１０万円を助成する。

管理部門

Ⅰ　法人管理

１　総会の開催

定時総会：2026 年６月

２　理事会の開催

定例理事会：年間７回（5・7・9・11・1・2・3 月）

Ⅱ　会員データの管理と整備

同窓会会員名簿の作成に向けて検討を行う。